

卷末資料

- 1 用語解説
- 2 参考文献
- 3 参考文献（コラム）

1 用語解説

あ行

愛知目標

正式名称は「生物多様性新戦略計画」。2010年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択されたのにちなんで「愛知目標」（ポスト2010年目標（2011-2020年））と呼ばれている。2050年までに「自然と共生する」世界を実現するというビジョン（中長期目標）を持って、2020年までにミッション（短期目標）及び20の個別目標の達成を目指している。中長期目標については、「2050年までに、生態系サービスを維持し、健全な地球を維持し全ての人に必要な利益を提供しつつ、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用される」ことが合意されている。

アウトリーチ活動

福祉などの分野における地域社会への奉仕活動、公共機関の現場出張サービスなどのこと。

アジェンダ21

1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議で採択された文書のひとつで、21世紀に向けて持続可能な開発を実現するための具体的な行動計画。

第1部「社会的／経済的側面」、第2部「開発資源の保全と管理」、第3部「NGO、地方政府など主たるグループの役割の強化」、第4部「財源／技術などの実施手段」となっており、女性や貧困、人口、居住などの幅広い分野をカバーしている。国レベルや地方自治体レベルでアジェンダ21の行動計画やローカルアジェンダが策定されている。＝「おきなわアジェンダ21」。

閾値（いきち）

「しきい値」とも読む。化学物質や温度等の環境変化による生体の反応や中毒・障害の発生しはじめる最小値をいう。

維管束植物

維管束と呼ばれる通常組織を有する植物の総称。具体的には、シダ植物および種子植物（裸子植物、被子植物）をいい、菌類、藻類、コケ類などと区別される。

■遺存固有種

広く分布していた種が環境の変化などにより分布が縮小し、特定の地域にだけ取り残され近隣地域には近縁種が見られない種のこと。

遺伝資源・遺伝子資源

人間にとっての遺伝子の潜在的な有用性に着目して使われる言葉。さまざまな生物の遺伝子は、独自の機能を持つものが多く、医学や生物工学などに応用すれば人間に有用となるものも含まれている。

生物多様性条約では生物多様性保全の一環として遺伝的多様性保全の重要性が指摘されており、近年は、長い進化過程の末に残されてきた生物の遺伝子は、それ自体が貴重であり、人間にとっての有用性に関わらず保護を図るべきと考えられるようになってきた。

栽培植物の原種保護、家畜などの系統保護をはじめ、野生生物の地域個体群保護などは、こうした遺伝子資源保護の観点からも重要な課題といえる。

御獄（御獄林）

御獄は、沖縄の信仰における祭祀などを行う施設、場所。聖域の総称。その形態は、森の空間や泉や川などで、島そのものが御獄の場合もある。

エイサー

旧盆の時期に祖先の霊を送るために行われる沖縄の伝統芸能のこと。念仏踊りを起源に発展したともいわれる。若者たちが唄や三線に合わせて大太鼓や締太鼓をもって踊り歩くなど、地域によっ

てエイサーのスタイルは様々である。最近では、流行の民謡や振り付けを取り入れた創作的なエイサーも数多く存在し、慶事やアトラクションの際に踊られることもある。

エコツアー・エコツーリズム

自然や人文環境を損なわない範囲で、自然観察や先住民の生活や歴史を学ぶ、新しいスタイルの観光形態。なお、地域住民の働き場が組み込まれていることなど観光収入が地域にもたらされることも必要条件として概念に含める場合もある。

エコドライブ

環境に配慮した自動車の利用方法のこと。エコドライブ普及連絡会（関係省庁：警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省）では、加減速の少ない運転、エアコン使用の抑制、アイドリングストップ、道路交通情報の活用など10項目の重点項目を設定し、推奨している。

エコファーマー

平成11年7月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」第4条に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、当該導入計画が適当である旨の認定を受けた農業者（認定農業者）の愛称名で、平成12年8月の「全国環境保全型農業推進会議」に寄せられた応募の中から選ばれたもの。エコファーマーになると、認定を受けた導入計画に基づき、農業改良資金（環境保全型農業導入資金）の特例措置が受けられる。

オーバーユース

日本語では「使いすぎ」という意味。オーバーユースの例として、近年のエコツアーブームに伴う観光客の増加やマナーの低下により、エコツーリズム地域において自然環境や自然景観の劣化が顕在化しており、問題となっている。

沖縄科学技術大学院大学

国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を実施することを目的に設立された5年一貫制の博士課程のみを置く大学院大学。

沖縄の自立的発展と世界の科学技術の向上に寄与することを目指す。教員と学生の半数以上を外国人とし、教育と研究は全て英語で行われる。英語表記（Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University）を略してOIST（オイスト）とも呼ばれる。

沖縄県全島緑化県民運動

「沖縄県全島緑化県民運動」とは、沖縄県農林水産部森林緑地課が主催の、「百年先を見据えた緑の美ら島の創生」を図るため、県民が一丸となって取り組む運動。植樹祭などを行なっている。

沖縄振興特別措置法

平成24年3月に改正され、同年4月1日に施行された。沖縄の振興に関する事項を定めた法律。沖縄の自主性を尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図り、もって沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とする。

汚濁負荷

水環境に流入する陸域から排出される有機物や窒素、リン等の汚濁物質量をいい、総量規制や廃水処理設備の設計の際に用いられる。一般的には、汚濁物質の時間あるいは日排出量で表わし、「汚濁負荷量＝汚濁濃度×排水量」で計算する。

オニヒトデ大量発生

オニヒトデは棘皮動物門・ヒトデ綱・オニヒトデ科に属しており、インド洋と西太平洋に分布している。日本では紀伊半島以南に分布している。サンゴ食のヒトデで、直径は最大60cm、通常は30～40cmになる。体表に大きな鋭い有毒の棘を多数持つ。柔らかい袋状の胃を体外に出して消化液を分泌し、サンゴのポリプを食べる。

1960～80年代に世界的に大発生し、日本でも沖縄県をはじめとして各地のサンゴが被害を受けた。沖縄島周辺や奄美諸島では現在も高密度集団が観察され、市町村やボランティアによる駆除が行われている。

か行

海草藻場・アマモ場・ガラモ場

沿岸域の海底でさまざまな海草・海藻が群落を形成している場所を指す。主として種子植物であるアマモなどの海草 (sea grass) により形成されるアマモ場と、主として藻類に分類されるホンダワラ、コンブ、ワカメといった海藻 (seaweed) により形成されるガラモ場がある。

海草・海藻類は、プランクトンをはじめとした多くの海棲生物に酸素を供給し、海水中の栄養分を吸収して水を浄化したり、地下茎で海底を安定させる機能もある。また、魚類、ウミガメ、ジュゴンなどの餌になり、魚類・甲殻類の産卵・生息場所、隠れ場にもなるなど、沿岸域の多様な生物に生息の場を提供している。近年は水質汚濁や埋立などにより藻場の消失が進んでおり、保全の重要性が増している。

改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータおきなわ—

レッドデータブックは、絶滅のおそれのある野生生物の情報をとりまとめた本で、国際自然保護連合(IUCN)が、1966年に初めて発行したもの。日本でも、1991年に『日本の絶滅のおそれのある野生生物』というタイトルで環境庁(現・環境省)がレッドデータブックを作成し、2000年からはその改訂版が、植物や動物の大きなグループごとに順次発行された。

沖縄県では、平成8年に初版が発行され、平成17年と平成18年にそれぞれ動物編と植物編が改定されている。英語の頭文字をとってRDBと略称される。

外来生物・外来種・移入種

生物学の用語としては、人為に限らず何らかの理由で対象とする地域や個体群の中に外部から入り込んだ個体の種を指すが、一般的には人為により自然分布域の外から持ち込まれた種をいう。自然に分布するものと同種であっても他の地域個体群から持ち込まれた場合も含まれる。「外来種」とほぼ同義語だが、「外来種」は海外から国内に持ち込まれた種に対して使われることが多い。

移入種(外来種)は在来の生物種や生態系に様々な影響を及ぼす。中には奄美・沖縄のマングース、小笠原のノヤギ、アノールトカゲのように在来種の絶滅を招くような重大な影響を与えるものもある。

このため、最近、移入種問題は、生物多様性の保全上、最も重要な課題の一つとされ、地球レベルでは生物多様性条約の枠組みの中で対策が検討されている。また、国内では一部で移入種の駆除が進められているほか、移入種対策のための「外来生物法」が2004年6月に公布され、規制が開始された。

合併処理浄化槽

トイレ排水と併せて台所などの生活雑排水を処理できる設備。下水道未整備地域における水質汚濁防止対策として普及促進を行っている。

河畔林・溪畔林

河川周辺の森林のうち、上流の狭い谷底や斜面にあるものを「溪畔林」、下流の氾濫原(洪水時に氾濫水に覆われる土地)にあるものを「河畔林」という。

溪畔林や河畔林は生態学的に重要な機能を持つ。具体的には、1)水面を覆って日射を遮断するため、水温が低く維持され、低温を好む魚類が生息できるようになる、2)葉や昆虫が河川に落ち、水生昆虫や魚類の餌となる、3)倒木が河川の中の生物の生息環境を豊かにする、4)森林伐採や洪水で発生した土砂が河川に流れ込むのを防ぐ、など。

環境影響評価制度

道路、ダム事業など、環境に著しい影響を及ぼす恐れのある行為について、事前に環境への影響を十分調査、予測、評価して、その結果を公表して地域住民等の関係者の意見を聞き、環境配慮を行う手続の総称。評価手法、評価手続の客観性の確保、環境アセスメントの結果そのものの拘束力の確保など、課題が残されており、より早期にアセスメントを行う戦略的環境アセスメントの導入の必要性が指摘されている。

環境共生型観光

沖縄が持つ観光資源（自然・歴史・文化）を活用するとともに、適切な保全にも配慮した観光のこと。

環境収容力（キャリングキャパシティ）

自然環境に人為的な手が加わっても、その環境を損なうことなく、生態系が安定した状態で継続できる人間活動等の量の上限のこと。

環境保全型農業

一般的には可能な限り環境に負荷を与えない（または少ない）農業、農法のこと。農業の持つ物質循環機能を生かし、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の投入を低減し、環境負荷を軽減するよう配慮した持続的な農業生産方式の総称。

グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動の総称。都市住民の自然・ふるさと志向とこれに対応して豊かなむらづくりを進めようとする農山漁村の動き、特に、都市と農山漁村の交流を求める動きを背景として、農林水産省が主導。1995年には、農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備促進措置、農林漁業体験民宿業の登録制度による農山漁村滞在型余暇活動の基盤整備措置など、グリーンツーリズムをハード、ソフトの両面から促進、支援するための法律（農山漁村滞在

型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律）が制定された。

下水道

主に市街地において下水を処理する施設。排水管、排水渠その他の排水施設、処理施設及びポンプ施設等の補完施設の総体をいう。集落排水施設や合併処理浄化槽等の生活排水事業と連携し、地域にあった処理方式により整備が進められる。

ゲノム情報バンク

ゲノムとは遺伝子（DNA）の全塩基配列のこと、生物のゲノム情報を集積したものだ。

固有種・固有亜種

分布が特定の地域に限定される種もしくは亜種。この場合、「特定の地域」は、国レベル、都道府県レベル、地域レベルなどさまざまならえ方がある。例えば、イリオモテヤマネコは、日本の固有種であり、沖縄県の固有種であり、西表島の固有種となる。

小笠原や奄美、沖縄などの島嶼、大雪山、早池峯山などの高山帯、琵琶湖など地形的に古く、かつ隔離された環境には固有種が多い。

さ行

蔡温

蔡温(1682年-1762年)は琉球王国の政治家。大和名は具志頭親方文若(ぐしちゃんウエーカタぶんじゃく)。三司官に任ぜられ、河川工事や山林の保護に尽力し琉球の農業の発展に貢献した。

産業廃棄物

廃棄物処理法で定義されている用語で、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど20種類の廃棄物を指す。なお、事業所における事業活動に伴って発生する産業廃棄物以外の廃棄物（一般家庭から出るごみと同じ性状のもの）は一

般廃棄物として扱われる。

サンゴの白化現象

サンゴと共生している藻類（褐虫藻）の放出によりサンゴが白く見える現象。サンゴは共生藻類によって色づいて見えるが、サンゴが何らかのストレスを受けると共生藻類が追い出され、藻類の色素を失うために白く見え、この状態を白化現象とよんでいる。白化が長期化すると共生藻類からの栄養分が途絶えてサンゴ自体も死滅する。

近年では、世界最大のサンゴ礁として世界遺産にも登録されているグレートバリアリーフ（オーストラリア）や沖縄県の石西礁湖など、世界各地で大規模なサンゴの白化現象が報告されている。

シギ・チドリ類

シギ科とチドリ科鳥類の総称。「シギチ」と略称されることもある。多くの種は、春と秋・冬の渡りの時期に、繁殖地と越冬地の間を移動する途中で沖縄の干潟や河口などの湿地に飛来する。

事業の計画段階における環境配慮の検討（計画段階配慮書手続）・改正アセス法

環境影響評価法の完全施行後 10 年を通じて明らかとなった課題等に対応するために、2011 年 4 月に制定されたその改正法をいう。改正法の最大の特徴は、事業の位置・規模等の検討段階を対象とする戦略的環境アセスメント（SEA）が「配慮書手続」として導入されたことである。

自然環境保全地域

優れた自然環境を保全するため自然環境保全法（1972）に基づいて環境大臣が指定した地域（法第 22 条）。優れた天然林が相当部分を占める森林、その区域内に生存する動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している河川、植物の自生地、野生動物の生息地等が指定される。

太平山（北海道）、白神山地（青森、秋田県）、早池峰（岩手県）、和賀岳（岩手県）、大佐飛山（栃木県）、利根川源流部（群馬県）、笹ヶ峰（愛

媛県）、白髪岳（熊本県）、稲尾岳（鹿児島県）、崎山湾（沖縄県）の 10 地域、合計 21,593ha が指定されている。

自然公園

すぐれた自然の美しい風景地を保護しつつ、その中で自然に親しみ、野外レクリエーションを楽しむことができるように指定された地域。日本では自然公園法に基づき、国が指定する国立公園と国定公園、都道府県が指定する都道府県立自然公園などが整備されている。

2013 年 3 月 31 日時点で、日本全国に 401 箇所（国立公園 30、国定公園 56、都道府県立自然公園 315）、約 543 万 ha の自然公園が整備され、日本の面積の 14%弱を占めている。

自然植生

人間によって伐採や植林などの手が加えられていない植生。

日本では、長い間、人間が自然に手を加えてきたため、自然植生は国土面積の約 20%しか残されていない。

人間の影響がなくなった場合に、気候や立地条件から成立するであろう自然植生を理論的に類推したものを「潜在自然植生」という。

自然度の高い森林（植生自然度）

植生に対する人為の影響の度合いにより、日本の植生を 10 の類型に区分したもの。1973 年に環境庁（当時）が実施した第 1 回自然環境保全基礎調査・植生自然度調査の中で用いられ、自然植生（自然度 9（自然林）及び自然度 10（自然草原））は国土の約 2 割を占めるに過ぎないことを初めて明らかにした。

集落排水施設

農業集落や漁業集落において、し尿や生活雑排水等を処理するために設けられた汚水処理場や管路等の施設。下水道や合併処理浄化槽等の生活排水事業と連携し、地域にあった処理方式により整

備が進められる。

循環型社会

生産から流通、消費、廃棄に至るまでの物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない社会のこと。

硝酸性窒素

硝酸性窒素は硝酸塩として含まれている窒素のことで、水中では硝酸イオンとして存在している。肥料、家畜のふん尿や生活排水に含まれるアンモニウムが酸化されたもので、作物に吸収されなかった窒素分は土壌から溶け出して富栄養化の原因となる。

水道水では1978年に水質基準が設けられ、現在の基準は10mg/L以下（硝酸性窒素の分解過程でできる亜硝酸性窒素を含む）。1999年には、地下水や、河川などの公共水域にも同じ値の環境基準が設けられた。

小動物用の道路横断ボックス（エコトンネル）

野生動物が道路等を横断することができるように道路の下に作られた通路（人工的な「けもの道」）。

エコロジカル・ネットワーク（生態系ネットワーク）の考えのもと、高速道路など野生動物の生息地を分断する人工施設を建設する際に、分断された生息地をつなぐための補完または代替経路として敷設される。

生態系

食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりを示す概念。

まとまりのとらえ方によって、1つの水槽の中や、1つのため池の中の生物社会を一つの生態系と呼ぶこともできるし、地球全体を一つの生態系と考えることもできる。

生態系と生物多様性の経済学（TEEB：The Economics of Ecosystems and Biodiversity）

生態系サービスの経済的価値。2008年5月にドイツのボンで開催された生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）に提出された報告書で、2000年から2050年に世界でオーストラリアの面積に匹敵する750万km²の自然地域が農地などに変換されて失われ、生物多様性の経済的損失は年間1兆3,500億～3兆1,000億ユーロ（230兆～530兆円）であることなどが示された。

生態系サービス

生物や生態系に由来した、人類に利益となる機能のこと。栄養や土壌形成などの基盤サービス、食品や燃料などの供給サービス、気候や洪水制御などの調整サービス、レクリエーションや知的・文化的要素の文化サービスに大別され、生物多様性に支えられた生態系が、人類に多大な利益をもたらすことを理解するために用いられる。

生物相（植物相・動物相）

特定の地域に生息・生育する生物の種類組成。「植物相」（特定の地域に生育する植物の種類組成）と「動物相」（特定の地域に生息する動物の種類組成）を合わせた概念。より広義には、「微生物相」（特定の地域にいる微生物の種類組成）を加えることもある。

種名などを記した種のリストで表わされることが多い。日本は数千の島々からなり、気候や地形が変化に富んでいるため、固有で多彩な生物相が形成されている。日本で知られている種のは、90,000種以上といわれている。

生物多様性

もとは一つの細胞から出発したといわれる生物が進化し、今日では様々な姿・形、生活様式をみせている。このような生物の間にみられる変異性を総合的に指す概念であり、現在の生物がみせる空間的な広がりや変化のみならず、生命の進化・絶滅という時間軸上のダイナミックな変化を包含

する幅広い概念。

生物多様性条約など一般には、

- ・様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在＝生態系の多様性
- ・様々な生物種が存在する＝種の多様性
- ・種は同じでも、持っている遺伝子が異なる＝遺伝的多様性

という 3 つの階層で多様性を捉え、それぞれ保全が必要とされている。

生物多様性は生命の豊かさを包括的に表した広い概念で、その保全は、食料や薬品などの生物資源のみならず、人間が生存していく上で不可欠の生存基盤（ライフサポートシステム）としても重要である。反面、人間活動の拡大とともに、生物多様性は低下しつつあり、地球環境問題のひとつとなっている。国際的には生物多様性条約に基づく取組が進められ、日本でも生物多様性国家戦略の策定を受けて総合的な取組がなされている。

生物多様性地域戦略

生物多様性基本法に基づき、都道府県及び市町村が当該区域内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関して定めた基本的な計画のこと。

生物多様性ホットスポット

多様な生物が生息しているにもかかわらず、絶滅に瀕した種が多く、世界的な生物多様性重要地域の意味で使用されている。保全活動や予算の重点化に悩む保全活動家のために、イギリスの生態学者ノーマン・メイヤー（Norman Myers）が 1988 年に提唱したもので、保全の重要性の高い地域をさす。2005 年の再評価で、日本列島もホットスポットのひとつとして追加された。

生物の多様性に関する条約(生物多様性条約)

1992 年にリオ・デ・ジャネイロ（ブラジル）で開催された国連環境開発会議（地球サミット）で採択された条約のひとつで、正式名称は「生物の多様性に関する条約」。翌 1993 年発効。この条約では、生物の多様性を「生態系」、「種」、

「遺伝子」の 3 つのレベルで捉え、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正な配分を目的としている。

日本は 1992 年に署名、翌年加盟(受諾)。2012 年 2 月時点で 192 カ国及び欧州連合（EU）が加盟している。条約事務局はカナダのモントリオールにある。

世界自然遺産

狭義には世界遺産条約に基づき世界遺産リストに登録された、鑑賞上、学術上、保存上顕著で普遍的な価値を有する地形や生物、景観などを含む自然地域をいう。なお、世界遺産リストに登録される遺産には自然遺産と文化遺産及びそれらの複合遺産がある。

ジオパーク

科学的に貴重な、あるいは景観として美しい地形や地質を有し、これらの資源を持続的に研究、教育、観光などに活用している地域、地区で、世界ジオパークネットワークの審査を受け世界ジオパークネットワークへの加盟を認定された地域（世界ジオパーク）または日本ジオパーク委員会により日本ジオパークとして認定された地域。

日本ジオパークは、北海道・アポイ岳、室戸など 11 地域が認定されており、そのうちの、洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島の 3 地域が 2009 年に世界ジオパークネットワークへの加盟が認定されている。

脊椎動物

背骨を軸としてからだを支えている動物。正確には、動物界体腔動物に属する脊椎骨をもつ動物の一門（「門」は生物を分類する単位）。

外見上の特徴は、左右対称性が高く、皮膚の表面が鱗や羽毛、毛などで覆われている。中枢神経がよく発達し、前端には脳がある。古生代オルドビス紀に現れた。

絶滅危惧種

さまざまな要因により個体数が減少し絶滅の危機に瀕している種・亜種を指す。進化の過程では絶滅することも自然のプロセスだが、今日の絶滅は、自然のプロセスとはまったく異なり、さまざまな人間活動の影響のもと、かつてない速さと規模で進んでおり、絶滅の防止は地球環境保全上の重要な課題となっている。

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

国内外の野生動植物種の保全を体系的に図ることを目的に、1992年に制定された。捕獲、譲渡等の規制、及び生息地等保護のための規制から保護増殖事業の実施まで多岐にわたる内容を含む。

総合的病害虫管理（IPM）

生産性の維持を図りつつ環境にも配慮した病害虫防除法のこと。化学農薬のみを用いるのではなく、輪作体系や抵抗性品種、熟による消毒や機械等を用いた物理的な防除、天敵やフェロモンの利用などを組み合わせた防除技術等により総合的な病害虫管理を行う。

IPMはIntegrated Pest Managementの略。

た 行

多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らし等との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息環境や多様な河川景観を保全・創出するために河川整備や維持管理を行うこと。全ての河川における基本的な方針であり、国場川、比謝川をはじめ県内各地で多自然川づくりが進められている。

地域グリーンニューディール基金

地方公共団体が行う、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画や廃棄物処理法に基づく都道府県廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理

計画などの計画策定に対する国からの補助のこと。

地下ダム

地上に水源を確保できない地域において、地中に水を通さない壁（止水壁）を造り、地下水の流れをせき止め、水を溜める施設。沖縄県では農業用水源を確保するため、宮古島市・久米島町・糸満市・八重瀬町・うるま市・伊江村で琉球石灰岩の空隙に貯水する地下ダムが整備されている。また、平成25年現在、宮古島市（伊良部地区）において整備が進められている。

地球温暖化

人間の活動の拡大により二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

温室効果ガスの濃度上昇の最大の原因は、石炭、石油等の化石燃料の燃焼であり、さらに大気中の炭素を吸収貯蔵する森林の減少がそれを助長している。

鳥獣保護区

鳥獣の保護繁殖を図ることを目的として、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護法）」に基づいて環境大臣又は都道府県知事が指定する区域のこと。一般に、環境大臣が指定した区域を国指定鳥獣保護区、都道府県知事が指定した区域を県（都道府）指定鳥獣保護区と呼んでいる。

デイゴ[梯梧]

沖縄県の県花。マメ科の落葉高木。4月から5月にかけて深紅の花を咲かせ、木の幹や枝は非常に柔らかく、軽くて乾燥しても裂け目を生じないため、琉球漆器の材料として用いられるほか、街路樹や公園等に広く植栽されている。近年、デイゴヒメコバチによる被害が発生しており、集中的な防除対策を実施している。

天然記念物

学術上貴重で日本の自然を記念する動物（生息地、繁殖地、渡来地を含む）、植物（自生地を含む）、地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む）として文化財保護法（1950）に基づき指定されたもの。これらの中には長い歴史を通じて文化的な活動により作り出された二次的な自然も含まれている。なお、天然記念物のうち特に重要なものは「特別天然記念物」に指定される。天然記念物の現状変更や指定された天然記念物に影響を及ぼすと考えられる行為は、全て規制の対象となる。文部科学大臣が指定するもの（2013年4月時点で1,005件が指定されている）の他、都道府県、市町村が条例に基づき指定するものもある。

島嶼

島嶼とは、大小さまざまな島のこと。複数を「島嶼群」、島嶼群の集まりを「諸島」、列状に並ぶ諸島を「列島」、塊状の形状に並ぶものを「群島」とも呼ぶ。

特殊病害虫

アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ、ミバエ類、アフリカマイマイ等農作物に大きな被害を与える病害虫のこと。法令等により病害虫そのものや寄主となる植物の移動が規制されている。

特定植物群落・特定植物群落調査

「自然環境保全基礎調査」（環境省）の一環として、（1）原生林またはそれに近い自然林、（2）稀な植物群落又は個体群など、8項目の基準によって学術上重要な群落、保護を要する群落等をリストアップする調査。第5回基礎調査までに合計5,295群落が選定され、群落構造などが調査されている。

特定鳥獣保護管理計画

野生鳥獣の科学的・計画的保護管理を行うための「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」

に基づく計画制度。増えすぎたり、減りすぎた動物の種の地域個体群を特定し、適正な個体数に導くための計画。1999年、「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」の改正によって定められた制度。地域個体群の安定的な存続を前提として、適切な保護管理（個体数調整を含む）によって人と野生鳥獣との共生を図ることを目的としている。

な行

該当する用語はありません。

は行

バイオエタノール

植物を原料としてつくられるエチルアルコール。トウモロコシのでんぷん質やサトウキビの糖分などを使ったものが代表的で、石油代替燃料として注目されている。

バイオ産業

生物学での研究成果など、いわゆるバイオテクノロジーを基盤として生産・経済活動を展開する産業のこと。発酵技術等を活用した機能性食品や生物学的知見に基づく医薬品の開発、農業分野における品種改良等にバイオテクノロジーを活用するアグリバイオなどが含まれる。

バイオマス

もともと生物（bio）の量（mass）のことであるが、今日では再生可能な、生物由来の有機性エネルギーや資源（化石燃料は除く）をいうことが多い。エネルギーになるバイオマスの種類としては、木材、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなどの有機物がある。バイオマスエネルギーはCO₂の発生が少ない自然エネルギーで、古来から薪や炭のように原始的な形で利用されてきたが、今日では新たな各種技術による活用が可能になり、化石燃料に代わるエネルギー源として期待されている。

ハブ

毒ヘビ。主に林や草地に生息し、夜行性のため昼間は穴の中などに隠れている。咬まれると血清治療を行っても機能障害など後遺症が残ることがあり、治療が遅れると最悪の場合死に至ることがある。沖縄県では、ハブの活動が盛んになり始める5～6月に「ハブ咬症注意報」を出している。今後とも一層の駆除が望まれている。市町村においては、住民にハブ捕獲器等の貸出しを行うなど、生活環境からのハブの駆除に努めている。

閉鎖性海域・水域

湖沼・内湾・内海など水の出入りが少ない水域のこと。一般に水質汚濁が進行しやすい。

ホスピタリティ

「思いやり」「心からのおもてなし」という意味。

保全利用協定制度

沖縄県内において環境保全型自然体験活動（いわゆる「エコツアー」に該当）に係る案内及び助言を業として行う者（以下「事業者」という。）が、環境保全型自然体験活動を行う場所の保全を目的として策定・締結するルールのこと、その内容が適切なものであれば、沖縄県知事がこれを適当なものとして認定することができる。

保全利用協定制度は、地域の資源の保全と利用に責任がもてる事業者の活動を支援することで、エコツーリズムの理念に沿った自然体験活動が促進されることを目的として沖縄振興特別措置法に盛り込まれた制度。

ま 行

マングース

約100年前にハブ等を駆除するため、持ち込まれた特定外来生物。現在は沖縄本島北部地域（やんばる地域）にまで生息域を広げ、ヤンバルクイナ等の希少な野生生物を捕食するなど脅威を与え

ていることから、沖縄県では平成12年から防除を行っている。

マングローブ林・マングローブ

マングローブは、熱帯、亜熱帯の河口や海水から汽水域の海岸（潮間帯）に成立する森林を構成する樹木の総称。

マングローブ植物は世界で100種あまり。日本では主に南西諸島にオヒルギ、メヒルギ、ヤエヤマヒルギなど4科7種が分布している。

ミティゲーション

人間の活動によって発生する環境への影響を緩和、または補償する行為。ミティゲーションには次の5段階があるとされる。1)回避、2)最小化、3)修正・修復、4)軽減、5)代償。より簡単に回避、低減、代償の3段階とみなすこともある。

ミレニアム生態系評価

生態系に関する科学的なアセスメントを実施して各国政府などに情報提供するため、国連の呼びかけで2001年に発足した世界的プロジェクト。地球生態系診断ともいう。世界の草地、森林、河川、湖沼、農地および海洋などの生態系に関して、水資源、土壌、食料、洪水制御など生態系機能が社会・経済にもたらす恵み（財とサービス）の現状と将来の可能性を総合的に評価しようとするもの。

水資源かん養（緑のダム）

森林の持つ、水資源涵養機能や土砂防止機能に着目し、森林の国土保全上の役割と大切さをわかりやすく表現するときに用いられる言葉。

モニタリング

監視・追跡のために行う観測や調査のこと。継続監視とも言われる。大気質や水質の継続観測や植生の経年的調査などが代表的。気候変動などによる生物構成種の推移、人間活動による生物への影響などを長期間にわたり調査することや、環境

変化を受けやすい代表的な生物など特定の生物種（指標種）を、毎回同じ調査手法で、長期にわたって調査して、その変化を把握するのモニタリングの一つである。

や 行

該当する用語はありません。

ら 行

ラムサール条約

正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。条約が採択されたイランの町名にちなんでラムサール条約と呼ばれている。

締約国が国際協力により湿地の保全や賢明な利用（ワイズユース＝wise use）を進めることが目的。締約国には、国際的に重要な湿地の登録や、登録地の保全と国内湿地の適正利用促進計画の作成、湿地管理者への研修の促進、国際協力の推進などが求められる。1971年採択、1975年発効。

締約国数は150カ国、登録された国際的重要湿地数は1,558件、総面積約1億3千万ha（2006年1月現在）。日本は1980年に署名し、平成17年11月の第9回締約国会議で20カ所の国内湿地が「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に掲載され、合計33カ所が登録された。

リーディング産業

国や地域の経済成長を牽引する産業。沖縄県では、観光リゾート産業と情報通信関連産業がリーディング産業として成長を遂げている。

リュウキュウマツ

沖縄県の県木。トカラ列島以南に分布するマツ科の樹種で、環境適応性が広く、美しく勇壮な樹姿を呈する。

沖縄の気候環境に最も適しており、耐風性、耐潮性、耐乾燥性ともに優れている。用材としても

広く活用されているほか、街路樹や庭木として用いられている。

レッドリスト

環境省では、レッドデータブックの改訂作業に際して、分類群毎にまず絶滅のおそれのある種のリストを作成し、次に、このリストに基づいてレッドデータブックを編集するという2段階の作業を実施している。リストは専門家による検討を踏まえ、絶滅の危険性を評価し作成される。選定された絶滅のおそれのある種のリストを「レッドリスト」と呼んでいる。

ロードキル

動物（昆虫までも含める場合もある）が道路上で車に轢かれる現象。

より広義には、車に轢かれたものだけでなく、側溝などの道路構造物に落ちた場合や道路照明塔に衝突した場合など、道路に起因する野生動物の死傷を全て含めて言う場合もある。

ツシマヤマネコやイリオモテヤマネコなど貴重な動物を減少させる原因のひとつになっているばかりでなく、多くの動物が犠牲になっているため自然生態系の保全の観点から問題視されている。また、自動車走行の安全上の問題ともなっている。

わ 行

該当する用語はありません。

A～Z 行

CSR

企業の社会的責任の意味。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけでなく、ステークホルダー（利害関係者）全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方であり、環境保護のみならず、行動法令の遵守、人権擁護、消費者保護などの分野についても責任を有するとされている。

ESCO事業

工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のこと。包括的なサービスは、(1) 省エネルギー方策発掘のための診断・コンサルティング、(2) 方策導入のための計画立案・設計施工・施工管理、(3) 導入後の省エネルギー効果の計測・検証、(4) 導入した設備やシステムの保守・運転管理、(5) 事業資金の調達・ファイナンスと定められている。

温暖化対策にも寄与する新しい環境産業として注目を浴びている。

NPO

Non-Profit Organization の略。非営利組織と訳される。

広く社会全体に役立つ活動を、組織として自発的に行い、組織内部での利益分配を行わず、事業活動継続を目指す団体を指す。

PDCA サイクル

Plan (計画)、Do (実施)、Check (点検)、Action (是正) を意味し、品質向上のためのシステムの考え方。管理計画を作成 (Plan) し、その計画を組織的に実行 (Do) し、その結果を内部で点検 (Check) し、不都合な点を是正 (Action) したうえでさらに、元の計画に反映させていくことで、螺旋状に、品質の維持・向上や環境の継続的改善を図ろうとするもの。

SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI)

IPSIは、SATOYAMAイニシアティブの活動を促進するため、2010年10月に名古屋市で開催されたCBD COP10の期間中に、国・地方政府、研究機関、国際機関、NGO、民間企業等、多様な主体の参加を得て発足した国際パートナーシップである。

SATOYAMAイニシアティブとは、二次的自然

環境における生物多様性の保全やその持続可能な利用の促進のため、環境省及び国際連合大学高等研究所が中心となって提唱してきた取組である。

参考資料

用語は、EIC ネット (環境用語集)、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画 (沖縄振興計画)」を参考に作成しました。

2 参考文献

- 1) 沖縄県,2011,平成 22 年度沖縄県生物多様性地域戦略策定事業報告書,沖縄県
- 2) 沖縄県農林水産部,2011,おきなわの農林水産業,沖縄県
- 3) 沖縄県農林水産部流通政策課ホームページ,おきなわの農林水産物
<<http://www.pref.okinawa.jp/Ryutu/>>
- 4) 沖縄県農林水産部畜産課,2010,おきなわの畜産,沖縄県
- 5) 沖縄県農林水産部畜産課ホームページ,沖縄県アグーブランド豚推進協議会,
<<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=110>>
- 6) 湯本貴和,2011,シリーズ日本列島の三万五千年一人と自然の環境史4 島と海と森
の環境史,文一総合出版
- 7) 沖縄県工業技術センターホームページ,沖縄薬草データベース,
<<http://www.koushi.pref.okinawa.jp/>>
- 8) 沖縄県農林水産部森林緑地課,2009,沖縄の森林・林業(概要版)平成 20 年度版,
沖縄県
- 9) 沖縄県教育委員会,2000,沖縄の歴史と文化,沖縄県
- 10) 沖縄県教育庁文化課,2010,平成 22 年度文化行政要覧,沖縄県
- 11) 森林総合研究所九州支所,1997,九州の森と林業 No39
- 12) 土屋誠,1998,沖縄の干潟生態系の環境機能評価に関する研究(サマリー)
- 13) 沖縄県教育委員会,1993,沖縄の文化財 I-天然記念物編,沖縄県
- 14) 月刊沖縄社,1976,続沖縄の文化財(沖縄離島編),月刊沖縄社
- 15) 環境省,2010,サンゴ礁生態系保全行動計画
- 16) 沖縄県,2011,第5次沖縄県観光振興基本計画,沖縄県
- 17) 沖縄県観光商工部,2010,平成 21 年度航空乗客アンケート調査,沖縄県
- 18) 沖縄県農林水産部ホームページ,海に親しむ方へ,
<<http://www.pref.okinawa.jp/suisan/>>
- 19) 沖縄県教育委員会,2000,沖縄の歴史と文化,沖縄県
- 20) 沖縄県商工労働部商工振興課,2011,平成 23 年度工芸産業振興施策の概要,沖縄県
- 21) 財団法人沖縄県工芸センター,1997,沖縄の工芸,沖縄県
- 22) 土屋誠・藤田陽子,2009,サンゴ礁のちむやみ,東海大学出版会
- 23) 福田直,1992,土の話 土のできかた,埼玉県立自然史博物館自然史だより第 19 号
- 24) 小野信一,2010,土の緩衝作用:作物を守るヘルメット,農業と環境 No120,独立行政法人農業環境技術研究所
- 25) 沖縄県文化環境部自然保護課,2006,改訂・沖縄県の絶滅の恐れのある野生生物(菌類編・植物編),沖縄県
- 26) 沖縄県文化環境部自然保護課,2000,Nature in Okinawa 沖縄の自然ガイド 森と海
の不思議な生き物たち,沖縄県
- 27) 環境省野生生物保護センター,ウフギー自然館ホームページ,
<<http://www.ufugi-yambaru.com>>

- 28) 沖縄県文化環境部自然保護課,2005,改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物 (動物編),沖縄県
- 29) 池原貞雄・加藤祐三,1997,沖縄の自然を知る,築地書館
- 30) 沖縄生物研究会編,2008,フィールドガイド 沖縄の生きものたち,新星出版
- 31) 沖縄県土木建築部,2011,沖縄の川と海,沖縄県
- 32) 環境省・日本サンゴ礁学会,2004,日本のサンゴ礁,財団法人自然環境研究センター
- 33) 沖縄県文化環境部自然保護課,2010,平成 21 年度 サンゴ礁資源情報整備事業 サンゴ礁資源調査事業「沖縄島周辺」報告書,沖縄県
- 34) 沖縄県企画部統計課ホームページ,沖縄県の推計人口,
<<http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/estimates/estidata.html>>
- 35) 沖縄県文化環境部自然保護課,1998,自然環境の保全に関する指針 沖縄島編,沖縄県
- 36) 沖縄県基地対策課ホームページ,沖縄の米軍及び自衛隊基地(統計資料集),
<<http://www.pref.okinawa.jp/kititaisaku/toukeishiryu1.pdf>>
- 37) 沖縄県文化環境部環境政策課,2003,沖縄県環境基本計画,沖縄県
- 38) 宮脇昭,1989,日本植生誌 沖縄・小笠原,至文堂
- 39) 内閣府,2002,沖縄振興計画
- 40) 沖縄県文化環境部自然保護課,2010,平成 21 年度サンゴ礁資源情報整備事業 サンゴ礁資源調査事業「沖縄島周辺」報告書,沖縄県
- 41) 環境省自然環境局生物多様性センター,2008,第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査(干潟調査)報告書,環境省
- 42) 環境省自然環境局生物多様性センター,2008,第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査(藻場調査)報告書,環境省
- 43) 財団法人亜熱帯総合研究所,2000,亜熱帯研究の総合的推進のための研究可能性の調査—マングローブに関する調査研究—,財団法人亜熱帯総合研究所
- 44) 沖縄県立博物館,1999,沖縄県の探鳥地ガイド—バードウォッチングにしてみよう—,東洋企画印刷
- 45) 沖縄県文化環境部環境保全課ホームページ,沖縄の環境 水環境 生活排水対策,
<<http://www.pref.okinawa.jp/kankyuhozen/okinawa/water/drainage/1.html>>
- 46) 沖縄県文化環境部自然保護課,1999,自然環境の保全に関する指針 宮古・久米島編,沖縄県
- 47) 沖縄県文化環境部自然保護課,2000,自然環境の保全に関する指針 沖縄島周辺離島及び大東諸島編,沖縄島
- 48) 沖縄県教育委員会,1996,沖縄県天然記念物シリーズ第 36 集 ウミガメ類生息実態調査報告書 I—沖縄島及び周辺離島における調査結果—
- 49) 沖縄県文化環境部自然保護課,2006,沖縄のサンゴ礁—沖縄県の重要なサンゴ礁海域—,沖縄県

- 50) 宮古島市ホームページ,宮古島の概要
 <<http://www.city.miyakojima.lg.jp/site/view/contview.jsp?cateid=8&id=527&page=1>>
- 51) 沖縄県教育委員会,1998,沖縄県天然記念物調査シリーズ第 38 集 ウミガメ類生息
 実態調査報告書Ⅱー宮古島及び周辺離島における調査結果ー
- 52) 沖縄県環境保健部自然保護課,1998,自然環境の保全に関する指針 八重山編,沖縄県
- 53) 沖縄県八重山支庁総務・観光振興課,2009,八重山要覧 平成 20 年度版(47),沖縄県
- 54) 沖縄県教育委員会,2001,ウミガメ類生息実態調査報告書Ⅲー八重山諸島における調
 査結果ー」 沖縄県天然記念物調査シリーズ第 40 集
- 55) 琉球大学 21 世紀 COE プログラム編集委員会,2006,美ら島の自然史,東海大学出版会
- 56) 横畑泰志・横田昌嗣・大田英利,2009,尖閣諸島魚釣島の生物相と野生化ヤギ問
 題,IPSHU 研究報告シリーズ 研究報告 No.42
- 57) 環境省, 2008, 輝くやんばるの森
- 58) 沖縄県立博物館, 昭和 54 年 6 月 12 日-7 月 1 日,「特別展「沖縄の洞穴と洞穴生物」」
- 59) 沖縄県文化環境部自然保護課,平成 16 年 3 月,オニヒトデのはなし
- 60) 環境省,平成 24 年 9 月 28 日,生物多様性国家戦略 2012-2020~豊かな自然共生
 社会の実現に向けたロードマップ~
- 61) 沖縄県,平成 25 年 4 月,第 2 次沖縄環境基本計画
- 62) 農林水産省,平成 24 年 7 月 6 日 平成 24 年 2 月 2 日,農林水産省生物多様性戦略
- 63) 琉球大学理学部海洋自然科学科 土屋 誠,琉球列島の生き物たち-生物多様性と生態
 系サービスの観点から- 国立公園 九月号,平成 24 年 9 月 1 日発行,一般社団法人
 自然公園財団
- 64) 沖縄県の絶滅危惧種.プランタン(55):10-18, 1998, 横田昌嗣
- 65) Global Biodiversity Outlook 3, 編集 生物多様性条約事務局

3 参考文献(コラム)

Column 1 えーっ!? グルクンって8種類もいるのー!

- ・沖縄県水産試験場編, 1986, 沖縄県の漁具・漁法, (財) 沖縄県漁業振興基金

Column 2 アダン是世界商品だった

- ・大野道雄, 2003, 「沖縄芝居とその周辺」, みずほ出版

Column 3 防潮・防風林

- ・中須賀常雄, 1994, 沖縄のモクマオウ, ひるぎ社
- ・内閣府総合事務局農林水産部ホームページ, 「農」を支える 防風林
<<http://ogb.go.jp/nousui/nns/c2/page3-1.htm>>
- ・北海道立林業試験場ホームページ, 防風林の多面的機能と造成管理のための解説書
<<http://www.hfri.pref.hokkaido.jp/kanko/fukyu/bofurin/bofurin.pdf>>

Column 4 青い海と白い砂浜はサンゴ礁の恵み

- ・藤田和彦, 2009, みどりいし(20):19-23, 財団法人熱帯海洋生態研究振興財団
阿嘉島臨海研究所

Column 5 海について「地名」?

- ・早石周平・渡久地健, 2010, 海と山の恵み: 沖縄の暮らし, ボーダーインク

Column 6 しまぶた! しまいぬ! しまどり! しまうま?

- ・沖縄県教育委員会, 1994, 沖縄県天然記念物調査シリーズ第34集 沖縄県在来畜養動物実態緊急調査報告書Ⅱ, 沖縄県教育委員会
- ・新城明久, 2010, 沖縄の在来家畜 その伝来と生活史, ボーダーインク
- ・うるま市の文化財・県指定文化財
<<http://www.city.uruma.lg.jp/1/278.html>>
- ・琉球大学資料館・風樹館 データベース 沖縄県の天然記念物
<http://fujukan.lib.u-ryukyu.ac.jp/db_gallery/natural.php>

Column 7 島が種を増やしている!

- ・生物多様性情報システムホームページ, 環境省レッドリスト
<http://www.biodic.go.jp/rdb/rdb_f.html>
- ・沖縄県文化環境部自然保護課, 2005, 改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編), 沖縄県文化環境部自然保護課
- ・日本直翅類学会編, 2006, バッタ・コオロギ・キリギリス大図鑑, 北海道大学出版会
- ・谷川明男, 2003, 沖縄クモ図鑑, 文葉社

Column 8 自然河川と都市河川の生物多様性

- ・玉井信行・奥田重俊・中村俊六, 2000, 河川生態環境評価法, 東京大学出版会

Column 9 洞窟内の食物連鎖

- ・沖縄県立博物館友の会編・刊 郷土の自然 1983 沖縄県立博物館
- ・沖縄県教育委員会 沖縄県天然記念物調査シリーズ第16集 沖縄県洞穴実態調査Ⅱ 1973
- ・新星図書 カラー百科シリーズ④沖縄の自然 島の自然と鍾乳洞 1976 下謝名松栄
- ・東海大学出版会 南の島の自然観察 沖縄の身近が生き物と友だちになろう 1991 土屋誠・宮城康一

Column 10 いつまでも残していきたい身近な虫 ―ゲンゴロウ―

- ・生物多様性情報システムホームページ, 環境省レッドリスト
<http://www.biodic.go.jp/rdb/rdb_f.html>
- ・森正人・北山昭, 2007, 改訂版図説日本のゲンゴロウ, 文一総合出版

Column 11

リュウキュウアユ ―人間の開発により絶滅し、人間の努力で復活した魚―

- ・沖縄県文化環境部自然保護課, 2005, 改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編), 沖縄県文化環境部自然保護課

- ・内閣府沖縄総合事務局北部ダム事務所ホームページ, リュウキュウアユの復元
<<http://www.dc.ogb.go.jp/hokudamu/jigyoku/hozen/hogo/ayu/index.html>>

Column 12 ダムに消えたオリツルスミレ

- ・横田昌嗣, 1994, オリツルスミレ, やんばんるの森 輝く沖縄のいきものたち, 114-115, 久高将和・日本野鳥の会やんばんる支部編

Column 13 干潟の歩く宝石 ーシオマネキー

- ・峯水亮, 2000, ネイチャーガイド 海の甲殻類, 文一総合出版
- ・日本ベントス学会, 2012, 干潟の絶滅危惧動物図鑑, 東海大学出版会
- ・環境庁自然保護局, 1994, 第4回自然環境保全基礎調査 海域生物環境調査報告書第1巻干潟
- ・琉球新報 2010年8月27日号, 琉球新報社
- ・宮古新報 2010年8月27日号, 宮古新報株式会社
- ・沖縄県文化環境部自然保護課, 2005, 改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編), 沖縄県文化環境部自然保護課
- ・生物多様性情報システムホームページ, 環境省レッドリスト
<http://www.biodic.go.jp/rdb/rdb_f.html>

Column 15 宮古島の方言に見る島のくらしと自然とのかかわり

- ・川上勲, 2009, 宮古島の植物方言名について, 宮古島市総合博物館紀要第13号
- ・川上勲, 2010, 宮古島の植物方言名について(2), 宮古島市総合博物館紀要第14号

Column 16 あんばんるぬみだがーまゆんだ

- ・環境省自然環境局 国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター「ティーチャーズガイド」
<http://www.coremoc.go.jp/fureai/teachers-guide/TG/teachers_guide-20.pdf>

Column 17 ヤエヤマヤシの2つの謎

- ・沖縄県文化環境部自然保護課, 2006, 改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物 菌類編・植物編, 沖縄県文化環境部自然保護課
- ・John Dransfield, 2008, GENERA PALMARUM, Royal Botanic Gardens, Kew.

Column 18 南の島のそっくりさん ー琉球諸島と小笠原諸島ー

- ・木崎甲子郎, 1985, 琉球弧の地質誌, 沖縄タイムス社
- ・横田昌嗣, 1998, 植物の自然誌(55):10-18, (株)研成社
- ・環境省報道発表資料, 平成25年1月31日「奄美・琉球」の世界遺産暫定一覧表への記載について(お知らせ)
<<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16268>>
- ・小笠原自然情報センター, 世界自然遺産としての価値, 補足説明◇固有種率
<<http://ogasawara-info.jp/pdf/isan/koyushu.pdf>>

Column 23 キバナノヒメユリ保全活動

- ・沖縄県文化環境部自然保護課, 2006, 改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物 菌類編・植物編, 沖縄県文化環境部自然保護課
- ・繁多川自治会 NPO 法人なはまちづくりネット
<<http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chiikirito/documents/008.pdf>>

生物多様性おきなわ戦略

【発行】

沖縄県環境生活部自然保護課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

電話 098-866-2243

E-mail aa039004@pref.okinawa.lg.jp